

古賀市子ども・子育て会議 議事録（平成 26 年度第 1 回）

開催日時	平成 26 年 11 月 7 日（金） 19：00～20：30		
開催場所	サンコスモ古賀 203 会議室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	0 人
公開しなかった理由			
出席者	委 員	石丸貴子委員、角森輝美委員、梯裕子委員、加藤典子委員、 桑野嘉津子委員、下川由貴子委員、末次威生委員、薄秀治委員、 高橋千里委員、高原康吉委員、大和郁雄委員	
	事務局	中野保健福祉部長、水野子育て支援課長、富本鹿部保育所長、中村恵保 育所長、宮野原学校教育課指導係長、澤木家庭支援係長、松岡こども係 長、竹下こども係係員、馬渡こども係係員、平川こども係係員	
	その他		
議題等		1. 計画策定事項について 2. 市民ニーズ調査の結果について 3. 子ども・子育て支援事業計画について ①部会について ②骨子について 4. 条例の概要について 5. 保育所入所要件について	
配布資料		・次第 ・子ども・子育て支援法（抄） ・古賀市子ども・子育て会議部会名簿（案） ・古賀市子ども・子育て支援事業計画案表紙、目次 ・子ども・子育て支援新制度施行に伴う条例概要 ・保育所入所要件について ・子ども・子育て会議スケジュール（案） ・古賀市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書	

古賀市子ども・子育て会議（平成 26 年度第 1 回）（会議概要）

○次第

1 会長あいさつ

※会長欠席のため、事務局にて進行

2 古賀市あいさつ

3 報告等事項

（1）計画策定事項について

（事務局）

- ・資料に基づき説明

（2）市民ニーズ調査の結果について

（事務局）

- ・結果報告書に基づき説明

（委員）

- ・調査の段階で、母親が育児疲れで困っているという声があったか。

（委員）

- ・自由記載にそれらしきことが書いてあった。

（委員）

- ・7 ページ、「子育て全般について」の 1 の「子育ての不安や悩み」に含まれている気はする。
こういう母親も結構増えているのではないか。

（事務局）

- ・おおむね 2 カ月の赤ちゃんを持つ家庭を全戸訪問する事業があり、育児疲れや育児に困っているお母さんには何度も電話や訪問をしてフォローしている。

（委員）

- ・疲れが出たときに一時的に預けて、精神を立て直すことも必要になってくるかと思う。

(事務局)

- ・市内の保育所・幼稚園で一時預かり事業等のサービスは利用できるが、核家族化が進み、転入してなじみの人がいない家庭も増えている。虐待についても情報が入るようになり、親が子育てに悩んでいるという実態を見れば、古賀市に限らず、全国的に子育て世帯の親が育児疲れを感じている傾向にあるかと思う。

(委員)

- ・「子育て・子育ての今を語ろう」というワークショップを開催し、生の声を聞くことで調査では出ない話をたくさん聞くことができた。これを続けながらニーズを拾っていきたいと思うが、そういうことを課で考えてあるか、または、手伝ってもらえるか伺いたい。

(事務局)

- ・リラックスして話し合う場があってよかった等の意見を頂いた。そういうことがあれば、この子育て会議の中で反映できると聞いたので、機会があれば参加して様子を見ながら可能な範囲で協力していきたい。

4 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

①部会について

(事務局)

- ・資料に基づき説明

(事務局)

- ・アンケートを基に部会の構成メンバーを組み立てさせていただいたが、これでよろしいか。

(一同異議なし)

②骨子について

(事務局)

- ・資料に基づき説明

(事務局)

- ・第1章～第3章は、基本的に古賀市の実情を分析したもので、第4章以降がこれから先のビジョンについて記載していくことになる。特に、第4章～第6章は次世代育成支援後期

行動計画に記載していた各事業を、どの辺まで網羅して組み入れていくかという作業になると思われ、ボリュームが相当大きくなると考えている。柱立てはこういう形になるが、その中で細分化することも想定している。何か、ご質問等があればお願いします。

(委員)

- ・第5章以降を部会に分かれて検討すると理解してよいか。

(事務局)

- ・そのとおりで、主に細かい事業についてお願いしたい。また、懸案事項が出てきた場合は、関係する部会のほうでお願いしたいと考えている。

(事務局)

- ・最後のページに今後のスケジュール案を掲載しており、各部会3回と載せているが、12月辺りの部会では、それぞれの部会で全体を見て意見を頂きたいと考えている。

(2) 条例の概要について

- ① (仮) 古賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ② (仮) 古賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ③ (仮) 古賀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例

(事務局)

- ・資料に基づき説明

(委員)

- ・特定地域型保育事業を行うには連携施設を確保しなければ難しいということだが、市としては連携施設のあっせんなどの方策を考えてあるか。

(事務局)

- ・地域型保育施設は認可保育所の人数が少ないようなもので、小規模型保育施設、子育てママ、企業内保育施設があるが、現時点で申請は出ていない。現時点の見込みの児童数に対して、認可保育所・幼稚園で対応できるのではないかと考えている。
- ・この条例は法人または事業者から申請が出たときに、この基準をもって、新しく認めるのはどこか、この会議で諮りたいと考えている。現時点ではあっせん等は考えていない。

(事務局)

- ・次回、予定している部会の中でも条例の内容等について、ご意見を伺いたいと考えているので、それまでに読み込んでいただければと思う。

(委員)

- ・学童に関して、事業者にはまだ説明をされていないということだが、この条例が通った場合はいろいろな条件が変わり、人数が増えることが考えられる。そうなったときに各事業者はすぐに対応して受け入れてもらえるのか。

(事務局)

- ・これも経過措置が5年あり、設備は市が設置しているので、学童の人数が増えた場合は市が対応する。児童が増えたときの指導員の増員については各学童にお願いしているが、今のところ、6年生まで拡大しても現状の学童で対応できると考えている。

(3) 保育所の入所要件について

(事務局)

- ・資料に基づき説明

(事務局)

- ・この3点の入所要件については意見が分かれるところなので、皆さんのご意見を参考にしながら、市として、ある一定の方向性を示していきたいと思っている。この点についても、次回予定の部会で議論いただきたいと考えているが、今の段階で、ご意見があれば伺いたい。まず、「就労要件」について、ご意見があればお願いします。

(委員)

- ・本市の現状は、昼休みを含まない実労働時間で判断して64時間ということだが、国も就労時間という捉え方をすると昼休みも含んで良いとしているので、その辺は加味していただければと思う。

(委員)

- ・48時間にすれば預ける人が増えて受け入れ先もパンクする状況も生じるので、時間を決める前に、現在の古賀市の待機児童の情報を皆さんが分かった上で、どれくらいの時間が適正かという議論があってもいいかと思う。

(事務局)

- ・判断材料として、現在の待機児童の状況と各園の入所状況を、できる範囲で次回までに送付する。

(事務局)

- ・他にないか。では、次の「求職活動中での入所」について、何か、ご意見があればお願いします。

(委員)

- ・求職活動中の入所がどれくらいあったかとか、1カ月以内に決まらずに退職せざるを得なかったとか、今までの実態を出していただければ判断しやすくなるかと思う。

(事務局)

- ・現在、例えば、5月に入った方は5月20日までに就職を決めていただく形で、週3日以上、1日5時間という条件なので、今の時点ではだいたい決まっているようだが、今までの実績の範囲で良ければ資料を用意したい。

(委員)

- ・古賀市は「入所月の20日までに就労証明書の提出が条件」ということだが、判断のポイントの一番下の「本来優先されるべき児童や育児休業明けの保護者が利用（入所）できなくなる可能性がある。→待機児童の発生時期が早まる可能性が高まる」ということを踏まえて1カ月以内と取り決められたのか。

(事務局)

- ・少し前までは2カ月だったが、待機児童が出そうだとということで入所月の20日までに縮めたと聞いている。その効果かどうか分からないが、現時点では待機児童は出ていない。

(委員)

- ・「今のところ待機児童が出ていない」と言われたことに少し疑問を持った。「今のところ」ということは待機児童が出そうだという予測のもとかと思う。国が示している見解と古賀市が違うのは、ある程度、予測がつくからか。

(事務局)

- ・今の時点では待機児童が出ていないが、毎月、いつ出てもおかしくない状況ではある。古賀市としては、待機児童ゼロを維持したいという思いがあるが、入所者数が年々100人ずつくらい増えているので危機感はある。

(委員)

- ・「入所月の20日までに」という条件が理想的ということか。

(事務局)

- ・もう少し長く取っている市町村もあり、この期間は短いのではないかなど、保護者の意見は後を絶たない状況で、国の方針も90日と出てきたので、皆様のご意見を伺って判断していきたいと考えている。

(事務局)

- ・基本的には子どもたちの立場、保護者の立場、施設のキャパシティーなど、多角的に考えていく必要がある。要件を緩和すると保育所への入所者が増える期間が長くなり、キャパシティー的に古賀市はどうかという話になる。要件を下げる代わりに施設整備を増やす計画を立てるのか、逆に、現行の施設をフル活用していくのか、それぞれの目線で考え方が変わってくると思われ、誰にとっていい制度にするかというところではないかと考える。この辺は、我々としても悩ましいところなので、皆さんのご意見を聞かせていただきたい。
- ・次の「育児休業中の継続入所」に進みたい。古賀市の現状は5歳児に限って預かっているが、近隣の他市町村の状況はさまざまで、本市のように国の基準に沿って実施している自治体のほうが少ない。他市町村と比較して、こちらにお願いをされる保護者も多くなっているのは確かなので、その辺も含めて、ご意見があればお願いする。

(委員)

- ・4歳児等は集団に慣れて生活できている状況から、母親が育児休業を取った途端に家庭保育をするという、子どもの育ちの中で集団から離れてしまう状況をどうされているのか。丸々家でみてあるのか、そのまま幼稚園に預けたという話も聞くが、現状はどうか。

(事務局)

- ・今は幼稚園がいっぱいで、少し前より預けにくい状況になってきているので、家庭でみたり、知り合いや祖父母に預ける状況も出てきているのかと推測する。

(委員)

- ・子育てを終えた私たちより、実際にそういうお子さんを持つお母さんの意見が一番だと思う。窓口に来られたときに、上の子をどうしたいかなど簡単な項目でいいので、既に預けている人の声を聞くことが実態に即したものになるのではないかな。

(事務局)

- ・実際に育ててある方のご意見は聞く予定だが、ここでは、いろいろな立場のそれぞれの見方での意見を聞きたいと考えている。

(事務局)

- ・他にはないか。では、この件についても部会で話を伺いたいのので、できれば、それまでに周囲の方の意見を聞いてきていただければと思う。
- ・今日の議事はここまでだが、全体的に、ご意見等はないか。

(委員)

- ・委員が言われたように実際の生の声が直接届かないので、全体を通して意見を出すのが難しいが、それぞれの意見を聞くことが目的ということなので、逆に、自分で周囲の人に意

見を聞いて、生の声に応えられるようなものにできればと思う。

(委員)

- ・「育児休業中の継続入所」に関して、保育園に通っていた3～4歳児が育児休業になって継続できないから幼稚園に入園したいという申し出は現実にあるか。

(委員)

- ・年度途中での申し出はほとんどない。

(委員)

- ・現実に申し出があった場合は受け入れが可能か。

(委員)

- ・うちの幼稚園では、年中・年長さんは受け入れられるが、年少は受け入れられない。幼稚園によって違い、年度途中は一切受け付けない園もあるかもしれない。

(委員)

- ・ニーズ調査だけでは分からない部分について生の声を聞くことも1つだが、県でも違った形で調査が実施されているので、それも用意していただいて参考にできればと思う。

(事務局)

- ・用意させていただく。

(委員)

- ・「育児休業中の継続入所」の考え方については、家庭保育がいいとか、保育所は仕事をしている人が入る所だからということだけで考えれば、国の見解どおりなのかもしれない。
- ・ほとんどの幼稚園が年少、年中、年長という考え方になってきたが、保育園では3・4・5歳という概念を取り払って入学前の5歳児までということが、とても不思議である。根底的に初等教育に向けて一緒にやりましょうという話の中で、なぜ、ここだけ分かれるのが疑問。市としてどうしたらいい環境で子どもたちが育つのかということも含めて、部会で検討できればと思う。

(委員)

- ・3・4・5歳児と言ったが、うちの場合は別の部屋に1歳児や2歳児も家庭支援という形で預かっている。0歳児は預かれないが、古賀市の2つの私立幼稚園が連続性を考えて1歳児から5歳児まで就労に関係なく預かり、さらに週1回でも預かることができる家庭支援をしている。あと2つの私立幼稚園が今どういう状況で、今後、どういう展開をしている必要があるのか。私立幼稚園は独自性があるので、しないならしなくていいということ

も考えられるが、時代の流れからいくと、子どもを預けて働きに出ようという人がかなり増えてきているのではないかと思う。育児休業中の継続入所については賛否両論あり、他市町村と同じように4歳や3歳でも預けられるようになった場合は、本来優先される児童の入所ができなくなる状況も覚悟の上になるのかという気はする。

5 その他

(事務局)

- ・資料に基づき、今後のスケジュールについて説明
- ・次回については、11月18日(火)午後7時～

(会長)

- ・それでは、本日はこれで終了する。

(閉 会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員